

平成26年度当初予算関係資料

- 1 財源不足への対応
- 2 行革の取組
- 3 財政の中期見通し

平成26年2月13日

平成 26 年度当初予算の財源不足への対応

行財政改革推進大綱実施計画の着実な実施、利用可能な基金等の活用、事業の優先化などにより財源不足を解消しました。

1 財政の中期見通し作成時点(平成 25 年 2 月)

単位:億円

区分		25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	市 税	1,224	1,242	1,238	1251
	地方譲与税、県税交付金等	168	170	174	173
	地方交付税(臨財債含む)	332	325	322	311
	国・県支出金	477	496	507	507
	市 債	233	216	216	214
	その他の歳入	175	180	183	174
	歳入合計	2,609	2,629	2,640	2,630
歳出	人件費	458	458	458	453
	扶助費	539	557	572	587
	公債費	405	393	382	391
	投資的経費	430	457	471	432
	その他の経費	832	833	843	855
	歳出合計	2,664	2,698	2,726	2,718
財源不足額		△55	△69	△86	△88

中期見通し作成後の環境変化

【財源不足の主な増加要因】

- ・消費税率の引上げによる歳出の増
(一部は事務事業の見直しにより対応)
- ・待機児童解消加速化計画の策定
(保育施設整備量の増)

【財源不足の主な減少要因】

- ・景気の緩やかな回復による市税収入の増
- ・「行財政改革推進大綱・実施計画(追加版(改定版)を含む。)」の反映
- ・2次総投資的事業等の見直し
- ・消費税率引上げによる使用料収入等の増
- ・利率低下等に伴う公債利子の減少

2 当初予算要求時点(平成 25 年 11 月)

歳入約 2,666 億円 歳出約 2,754 億円

財源不足額 **△88 億円**

予算編成過程における財源不足への対応

- 【歳入】・H25 決算見込み、収納率の向上等による市税の増額
・特定目的基金等、退職手当債の活用
- 【歳出】・人件費の削減(定員管理計画等の反映)
・事業の重点化及び事業内容の精査による削減

3 当初予算財源対策前時点(平成 26 年 1 月)

歳入 2,707 億円 歳出 2,762 億円

財源不足額 **△55 億円**

財源不足対策

・財政調整基金繰入金	35億円	} 基金繰入金 55 億円
・都市整備基金繰入金	3億円	
・健康福祉基金繰入金	12億円	
・職員退職手当基金繰入金	5億円	

当初予算に反映した行革の取組

平成21年度に策定した「行財政改革推進大綱・実施計画」及び平成23年度に策定し、平成24年度に改定した「実施計画（追加版）【改定版】」に基づく行財政改革の取組を、当初予算に反映させました。

1 当初行革実施計画分 22.5億円

- (1) 未利用土地の売払い(旧教育センター跡地ほか) 9.8億円
- (2) 収納率の向上(市税、国民健康保険料ほか) 11.2億円
- (3) 自主財源の確保(広告事業ほか) 0.2億円
- (4) 職員配置・給与の適正化 1.3億円
 - ・適正な定員管理と最適な職員配置 ▲ 1.8億円

定員管理計画分	正規職員54人減	非常勤職員 39人増
新たな行政需要への対応	正規職員24人増	非常勤職員101人増
 - ・給与制度の継続的な改革(退職手当の見直し) 3.1億円

2 実施計画【追加版】(改定版)分 6.8億円

- (1) 事務事業の見直し・統廃合 3.6億円
 - ・事務事業の見直し 1.8億円
(敬老祝品の見直し、清水まちなか巡回バスの廃止ほか)
 - ・施設廃止による土地の売却(清水駅西口駐車場跡地) 1.8億円
- (2) 使用料の見直し(テニスコート、勤労者福祉センターほか) 0.7億円
- (3) 自主財源の確保(市債管理基金の運用の見直し) 0.1億円
- (4) 公共工事等のコスト縮減 2.4億円
(第2次総合計画実施計画掲載事業の見直し)

行財政改革の取組 約29億円を当初予算に反映

☆「静岡市版事業仕分け」の効果額（再掲）

平成26年度当初予算への反映額（約3.4億円）

内訳	平成25年度対象事業	81,849千円	※平成26年度予算に新たに反映した効果額
	※平成24年度対象事業	36,990千円	
	※平成23年度対象事業	217,258千円	

平成24年度、25年度の当初予算に反映させた約2.7億円と合わせ、3年間で約6.1億円の効果額を予算に反映しています。

財政の中期見通し

厳しい財政状況の中で、効率的な財政運営を確保するためには、中期的な財政の収支見通しを立て、計画的な財源対策を講じていく必要があります。

また、これまで以上に市の財政状況について市民の皆様の理解を得るため、平成18年2月に「財政の中期見通し」を作成、公表し、毎年度当初予算編成時に見直しを行うこととしました。

今回の見直しでは、平成26年度当初予算をベースに平成29年度までの財政収支を、国の経済見通し等を基にした一定の条件により機械的に試算しました。

なお、この中期見通しは、将来の予算編成を拘束するものではなく、ここに計上された計数は試算の前提等に応じて変動するものです。

1 試算の前提条件

(1) 期間及び対象

平成26年度から平成29年度までの一般会計予算

(2) 経済成長率

「平成26年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」(平成26年1月30日財務省)における名目成長率

26年度	27年度	28年度	29年度
3.3%	1.5%	1.5%	1.5%

2 試算方法

区 分		考え方
歳 入	市 税	名目経済成長率×弾性値（1.1）＋税制改正等影響分※ ※平成26年10月からの法人市民税税率の減等 （固定資産税・都市計画税・たばこ税は、個別に推計）
	地方譲与税・ 県税交付金等	名目経済成長率＋税制改正等影響分※ ※平成27年10月からの消費税率の増等 （軽油引取税交付金・地方特例交付金は、個別に推計）
	地方交付税 （臨時財政対策債を含む）	現行制度を前提に推計 基準財政需要額は、臨時財政対策債の影響を考慮して推計 基準財政収入額は、市税等の増減に連動
	国・県支出金	原則として歳出推計額に連動
	市 債	原則として歳出推計額に連動
	その他の歳入	原則として平成26年度当初予算に特殊要因を加味して推計 （財政調整基金等5基金からの繰入金は除く）
歳 出	人件費	定員管理計画、新陳代謝等を踏まえ推計 退職手当は、現時点における退職者数の見込みに基づき推計
	扶助費	これまでの推移等を踏まえ個別に推計
	公債費	既発行分は積上げ 新規発行分は、10年債の利率1.5%を基準に推計
	投資的経費	年度間の変動の大きい箱物等建設事業については、第2次総合 計画第3期実施計画等を踏まえ推計 災害復旧事業、その他の経費については、平成26年度当初予 算と同額で推計 ※第3次総合計画で検討を行う投資的事業は反映していない。
	その他の経費	原則として平成26年度当初予算に特殊要因を加味して推計 他会計繰出金は、個別に推計

3 試算結果

(単位:億円)

区 分	25年度 2月 現計予算	26年度当初予算		27年度		28年度		29年度		
			対前年度 増減		対前年度 増減		対前年度 増減		対前年度 増減	
歳 入	市 税	1,243	1,262	19	1,253	△ 9	1,244	△ 9	1,255	11
	地方譲与税・県税交付金 等	168	185	17	223	38	245	22	271	26
	地方交付税	338	296	△ 42	262	△ 34	251	△ 11	214	△ 37
	うち臨時財政対策債	205	193	△ 12	171	△ 22	164	△ 7	141	△ 23
	国・県支出金	540	542	2	536	△ 6	530	△ 6	528	△ 2
	市 債	229	232	3	212	△ 20	181	△ 31	151	△ 30
	うち退職手当債	10	10	0	10	0	-	△ 10	-	-
	その他の歳入	233	190	△ 43	185	△ 5	178	△ 7	179	1
	うち基金等(下記記載の基金を除く)からの歳入金	18	14	△ 4	3	△ 11	3	0	3	0
	歳入合計(A)	2,751	2,707	△ 44	2,671	△ 36	2,629	△ 42	2,598	△ 31
歳 出	人 件 費	435	458	23	455	△ 3	450	△ 5	444	△ 6
	うち退職手当	39	43	4	43	0	40	△ 3	37	△ 3
	扶 助 費	541	552	11	576	24	590	14	606	16
	公 債 費	402	401	△ 1	389	△ 12	387	△ 2	383	△ 4
	うち臨時財政対策債分	62	82	20	93	11	97	4	103	6
	投資的経費	485	450	△ 35	448	△ 2	389	△ 59	330	△ 59
	うち補助・直轄	216	233	17	237	4	198	△ 39	166	△ 32
	うち単独	269	217	△ 52	211	△ 6	190	△ 21	164	△ 26
	その他の経費	888	901	13	868	△ 33	877	9	876	△ 1
	うち他会計繰出金	284	310	26	310	0	318	8	323	5
歳出合計(B)	2,751	2,762	11	2,736	△ 26	2,693	△ 43	2,639	△ 54	

財源不足額(A-B)	0	△ 55	△ 55	△ 65	△ 10	△ 64	1	△ 41	23
基金充当額		55							

年度末基金残高見込額	149	94	△ 55						
財政調整基金	86	51	△ 35						
市債管理基金	27	27	0						
都市整備基金	6	3	△ 3						
健康福祉基金	19	7	△ 12						
職員退職手当基金	11	6	△ 5						

年度末市債残高見込額(※)	2,788	2,745		2,694		2,626		2,536	
(臨時財政対策債込み)	4,188	4,272		4,319		4,335		4,300	

財政指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収支比率	94.8%	95.2%	95.4%	95.3%	95.3%
実質公債費比率	11.0%	10.7%	10.4%	10.2%	10.2%

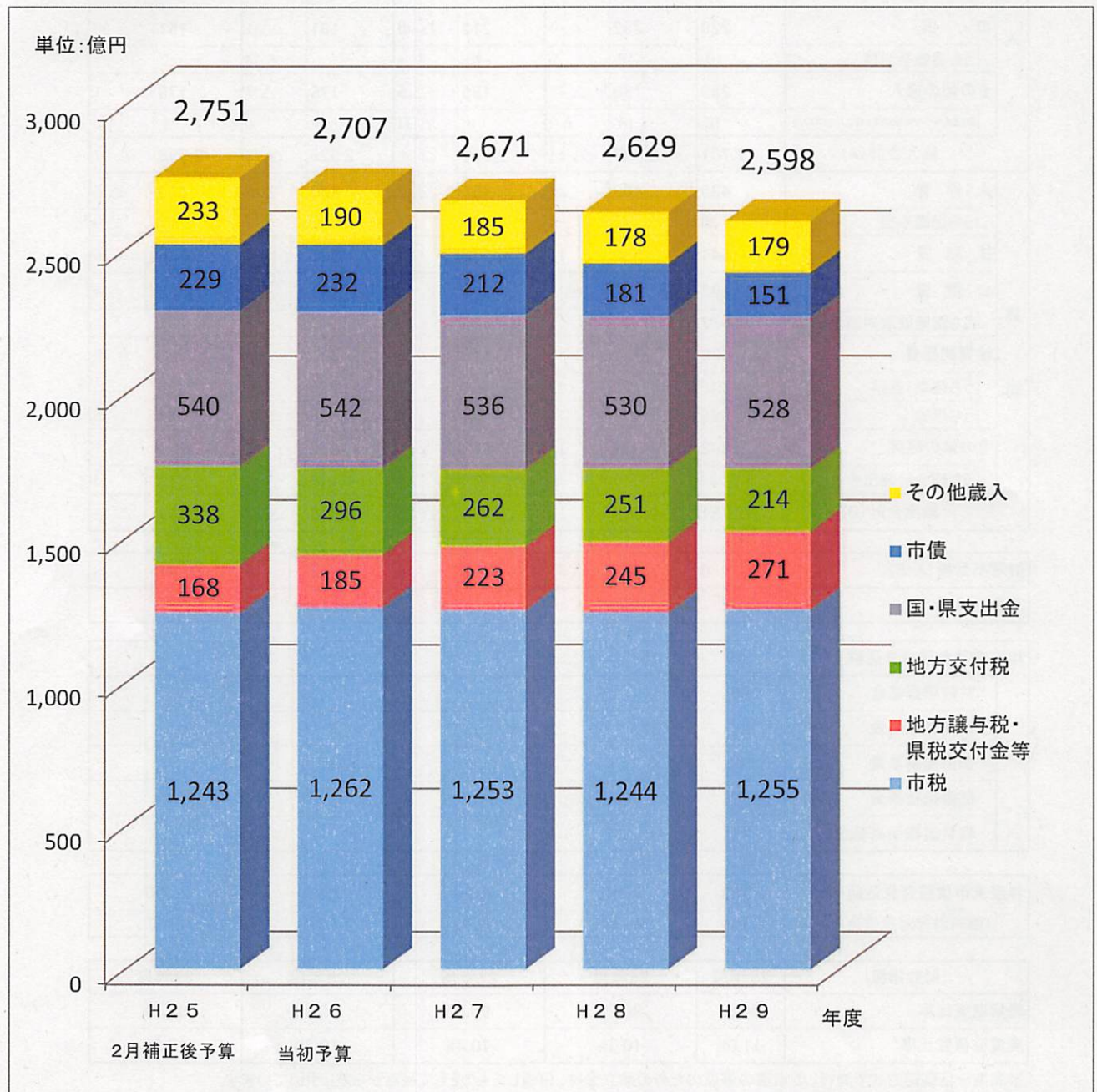
※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したもとして残高から差し引いています。

第3次総合計画で検討を行う投資的事業は反映していません。

歳入の見通し

◎ 経済成長による増収はあるものの、制度改革や人口減少により、市税収入は、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。地方譲与税・県税交付金等は、消費税増税による収入増を見込んでいますが、地方交付税(臨時財政対策債を含む)が減少するため、一般財源総額は、横ばいで推移していくと見込んでいます。

【歳入の推移】

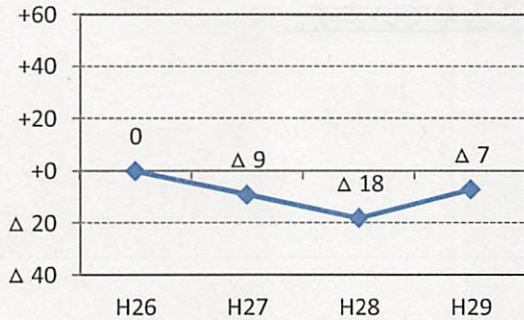


※第3次総合計画で検討を行う投資的事業は反映していません。

○今後4年間の歳入の増減見込み

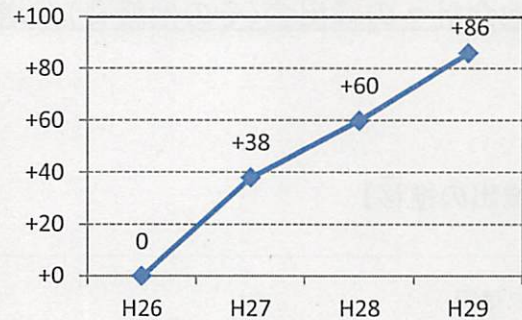
(単位:億円)

市 税



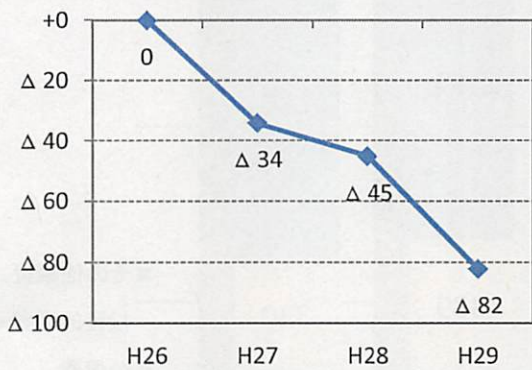
財務省試算の名目経済成長率をもとに、固定資産税の家屋の評価替えによる減や、税制改正による法人市民税の減などを考慮し、見込んでいます。

地方譲与税・県税交付金等



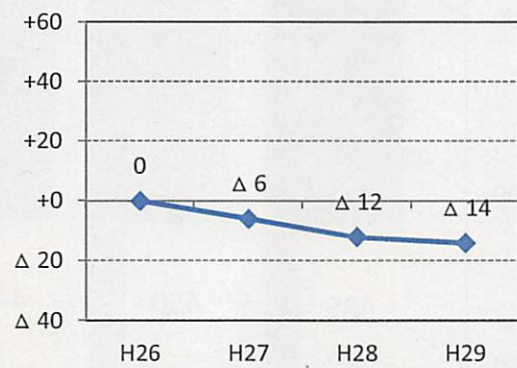
名目経済成長率をもとに、地方消費税交付金の増などを考慮し、見込んでいます。

地方交付税(臨時財政対策債を含む)



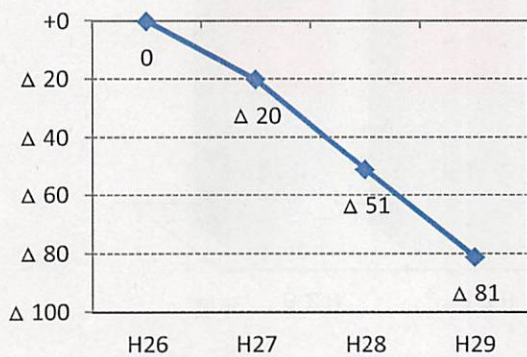
市税、地方譲与税・県税交付金などの増に伴い減少すると見込んでいます。

国・県支出金



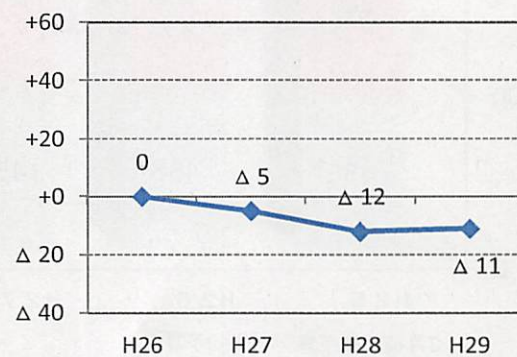
投資的経費の減や扶助費の増などをもとに推計しています。

市 債



投資的経費の減をもとに推計しています。(臨時財政対策債は除いています。)

その他の歳入

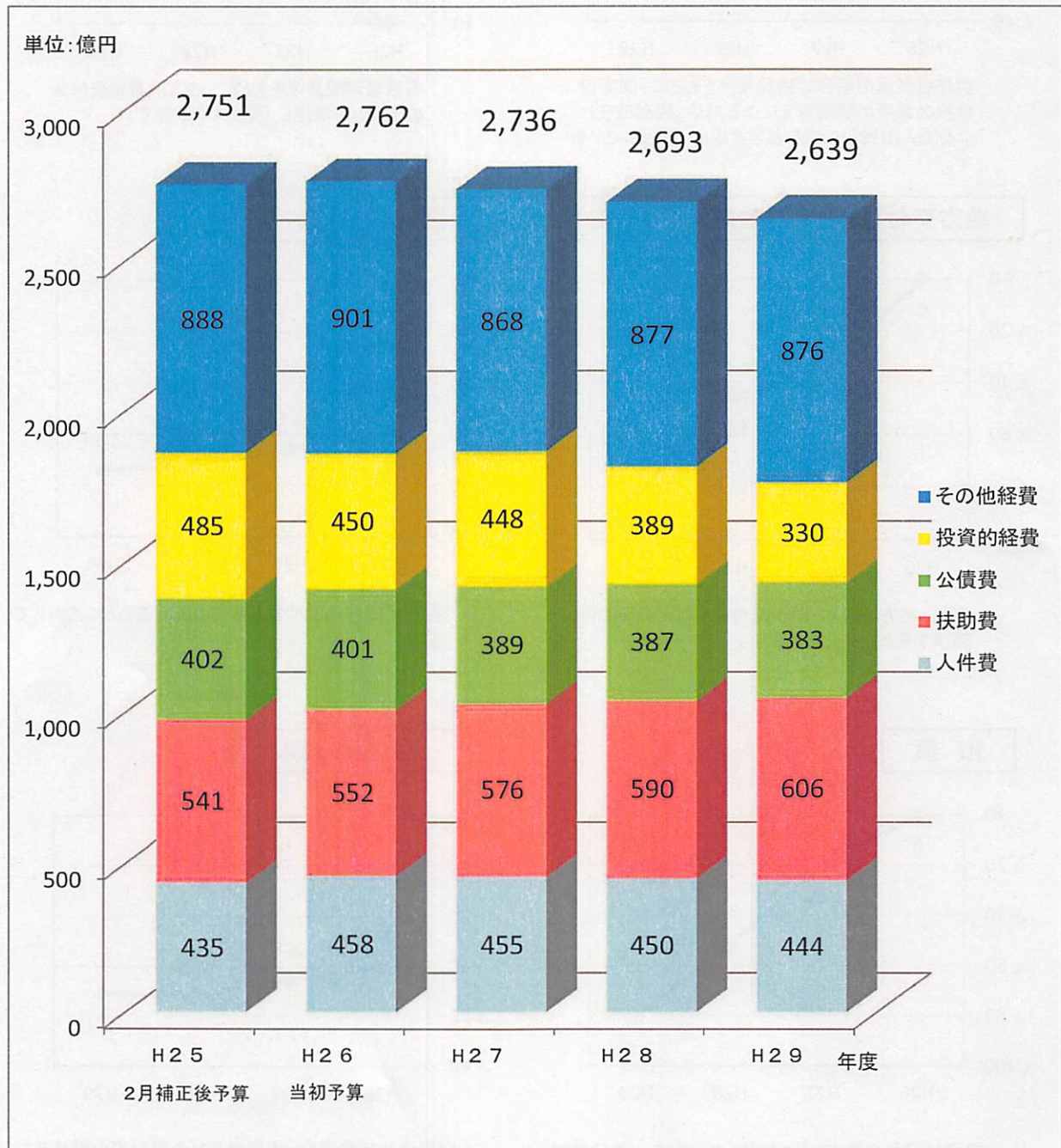


分担金及び負担金、使用料及び手数料等の増減をもとに推計しています。

歳出の見通し

◎ 生活保護費や自立支援給付費などの扶助費や、介護保険事業会計など他会計への繰出金(その他経費)が増えると見込んでいます。

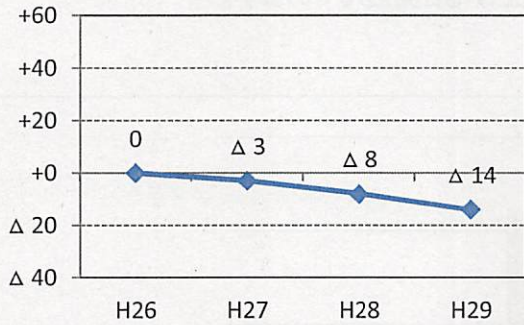
【歳出の推移】



※第3次総合計画で検討を行う投資的事業は反映していません。

○今後4年間の歳出の増減見込み

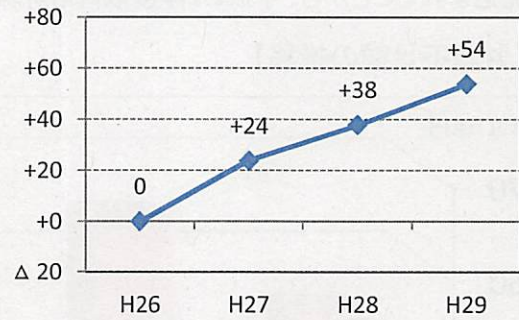
人件費



定員管理計画や新陳代謝、退職手当の減等により、減少していくと見込んでいます。

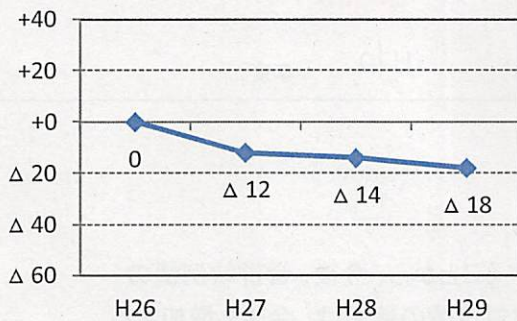
扶助費

(単位:億円)



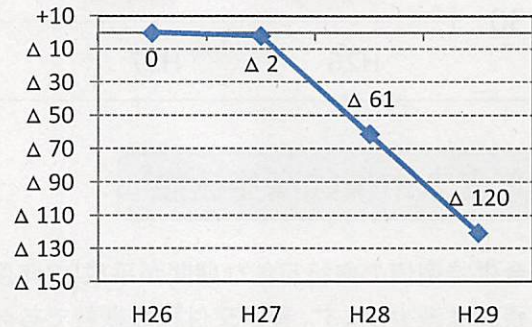
生活保護費や自立支援給付費の増などにより、増加していくと見込んでいます。

公債費



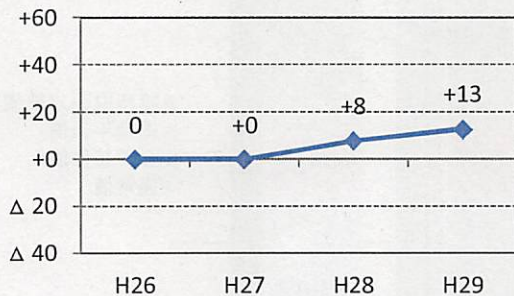
過去に借り入れた市債の償還が減ることにより、平成26年度以降、減少する見込みです。

投資的経費



建設予定年度等を考慮して推計しています。
※3次総で検討を行う投資的的事业は反映していません。

他会計繰出金

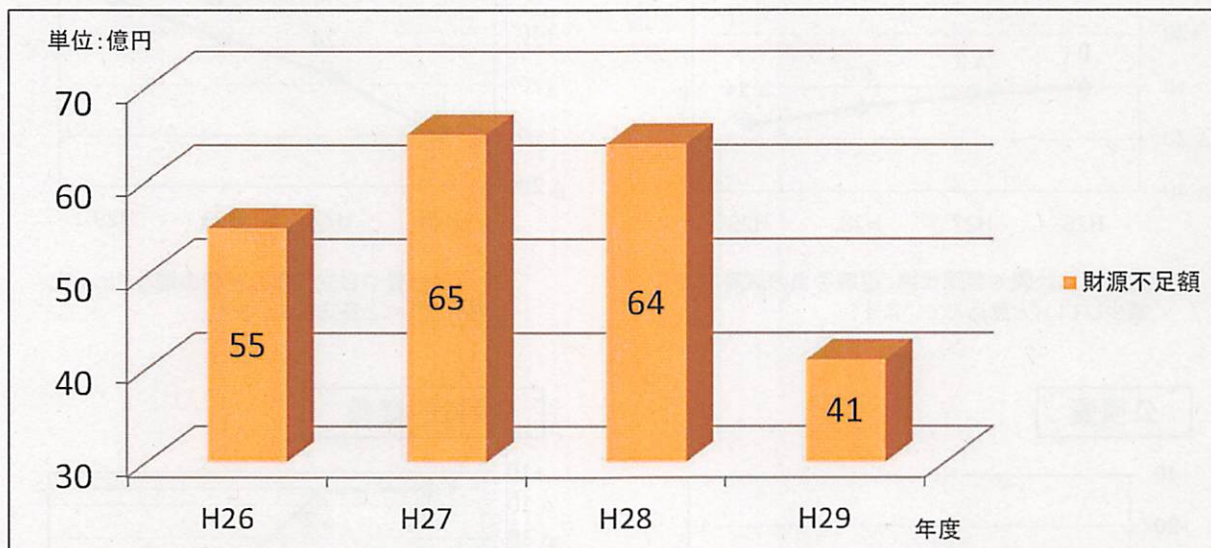


介護保険事業会計への繰出金の増などにより、増加すると見込んでいます。

財源不足額の見通し

市税や地方交付税などを合わせた一般財源総額において大幅な増加が見込まれないなか、生活保護費や自立支援給付費などの扶助費や、介護保険事業会計などへの繰出金の増が見込まれることから、平成27年度以降も財源不足が発生すると見込んでいます。

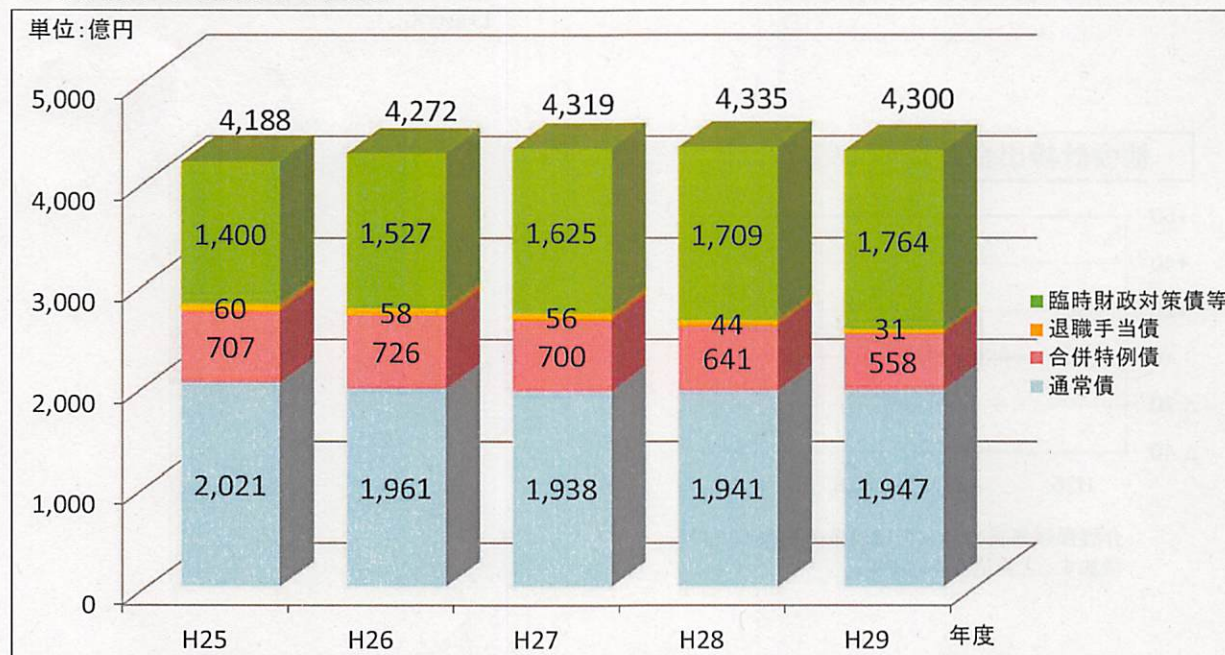
【財源不足額の推移】



年度末市債残高見込額

合併特例債の発行可能な期間が平成27年度に終了することから、今後、合併特例債の残高は減少します。普通交付税の振替である臨時財政対策債の残高は、今後も増加する見込みです。

【年度末市債残高の推移】



※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものとして残高から差し引いています。
第3次総合計画で検討を行う投資的事業は反映していません。

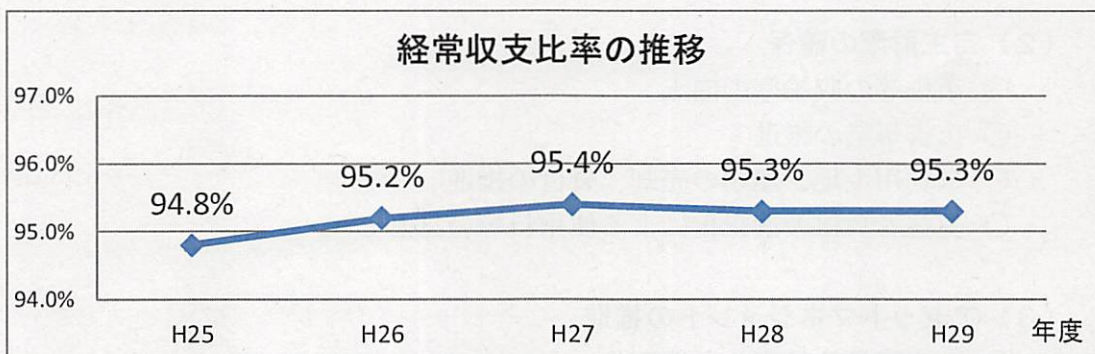
経常収支比率の見込み

経常収支比率とは？

経常収支比率とは、市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

経常収支比率の値が低いほど、財政に余裕があり、独自の政策のために使うことができます。

◎ 生活保護費や特別会計への繰出金が増加していることから、高い水準で推移する見込みです。

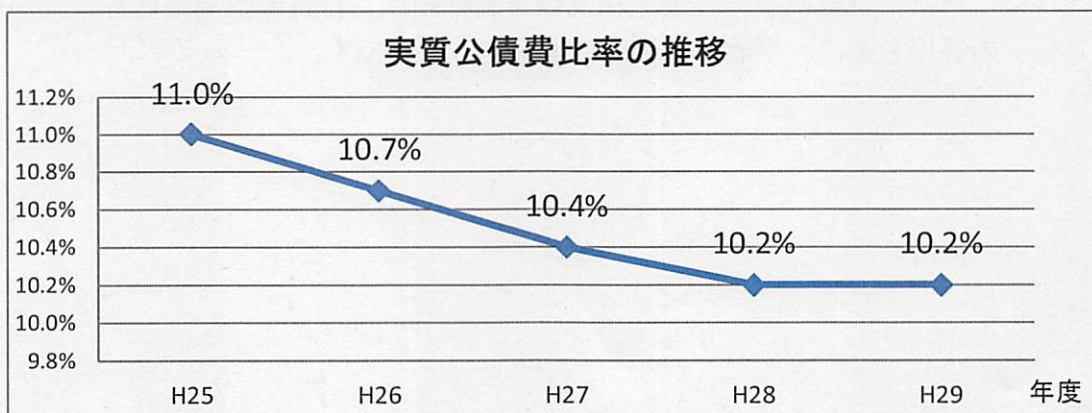


実質公債費比率の見込み

実質公債費比率とは？

実質公債費比率とは、市の財政規模に対する借入金の返済の割合を示す数値です。実質公債費比率が、16%以上になると、民間資金の借入れについて、国と協議が必要となります。18%以上になると、新たな借入をするために、国の許可が必要になります。さらに、25%以上になると、借入が制限され、財政健全化計画を策定することになります。

◎ 平成29年度までは、3か年平均の実質公債費比率は減少する見込みです。



4 今後の対応

(1) 事務事業のさらなる見直し

- 不断な事務事業の見直し、統廃合
- 行政評価の活用などによる、予算配分の点検と見直し
- 官民の連携、民間活力の活用
- 公共工事等のコスト縮減

(2) 自主財源の確保

- 市税等の収納率の向上
- 広告事業の推進
- 未利用土地、建物の売却、貸付の推進
- 受益者負担の適正化による使用料等の見直し

(3) アセットマネジメントの推進

- 総資産量の見直しと適正化
- 施設の長寿命化対策

(4) 市債発行額の抑制・市債残高の適正な管理

(5) 雇用拡大・就労促進・健康づくりなどによる 扶助費（生活保護費等）の大幅な増加への対応

(6) 利用可能な基金等の活用

- 財政調整基金、市債管理基金、地域振興基金などの活用
- 効率的な基金の運用

(7) 新たな行財政改革推進大綱（平成27～34年度）に基づく取組の実施 新たな行財政改革推進大綱及び実施計画は、行財政改革推進審議会からの 答申を基に、平成26年度に策定する予定です。